



きをつけて!! お終わらない架空請求詐欺

「お金を払っていないのでこのままにしていると裁判を起こすというはがきが届いた」「携帯電話に突然メールで請求通知が送信されてきた」という、契約した覚えもないのに未払い料金の請求を受けたという相談が跡を絶ちません。通知だけでは詳細が分からず、「放置していたら訴訟をする」「差し押さえをする」という記載内容に不安になって問い合わせ窓口で連絡してしまい、そこで個人情報や相手に言ったり、訴訟を取り下げる費用を支払ったりという被害が残念ながら実際に起きています。

筑紫野市内では、特に50代～60代の女性からの相談が多くなっています。

対処法は相手にしないことが一番です。まだまだこの情報がすべての人に行きわたっておらず、突然の通知に驚き不安で夜も眠れなくなったり、体調を崩したりと悩む人もいます。家族やご近所でのおしゃべりの中で、架空請求詐欺や対処法、相談窓口などの話題を取り入れて、身近でこのような被害にあう人が出ないようにみんなで防いでいきましょう。



消費者庁イラスト集より

こちら110番! 筑紫野警察署情報



しんにゆうとう ちゆうい 侵入盗に注意しましょう



外出の機会が増える年末年始は、空き巣などの被害が増加するおそれがあります。

犯罪の手口と防犯ポイントを知り、被害を防止しましょう。

被害防止は家庭・職場・地域でもできます!

犯罪や事故の被害は、一人一人が被害防止を意識することで防ぐことができます。

家庭・職場・地域ぐるみで犯罪や事故の予防対策について話し合い、被害防止に取り組みましょう。

主な手口

- 鍵のかかっていない玄関、窓、ベランダから侵入する
- 窓ガラスを割って侵入する
- 合鍵を使用して侵入する

防犯ポイント

- ごみ捨てなど短時間の外出でもカギをかける
- 2階は大丈夫と安心せず、ベランダの鍵も確実にかける
- 足場になる物を家のまわりに置かない
- 窓ガラスには補助錠を取り付ける
- 防犯ガラス、防犯フィルムを活用する
- 合鍵を郵便受けなどに隠さず、しっかりと保管する
- 長期間外出するときは、留守を悟られないよう新聞などは止める